

原点に立つ

皆さん、こんにちは。そして、明けましてお目出度うございます。本年も宜しく申し上げます。力を合わせて、良い1年にしたいと思います。

さて、平成最後のお正月となりましたが、皆さまはご家族と共に英気を養われたことでしょうか。お陰様で私もゆっくりと休養し、新しい年への思いを新たにしました。

昨年のお正月にはこの場で、「二つのG：原則と現場」を大事にしようと申し上げ、皆さまのご協力をお願いしました。それぞれに振り返ってみて、その結果はどうだったでしょうか。十分に満足のものがあったでしょうか。それとも、多くの反省点を伴うものでしたか。今年あるいは将来に繋がる成果が得られたでしょうか。こうした疑問に答えるため、この1年間を振り返って、皆さまの意見を反映して、センターの十大ニュースを作りました。それをこれからご披露します。お手元のプリントのとおりです。（説明中、○印は理事長所感）

《十大ニュース》

1、将来へ向けての事業拡大

- ・ センター発注者支援業務の新規受注10件超。拡大の方向。
- ・ 掛川、袋井市営住宅に加え、小山町営住宅の管理開始。他の市町営住宅に拡大の方向。
- ・ 土地では、国の事業（伊豆縦貫道）、県の巴川総合治水事業、市町（島田市・長泉町）の事業を受託。用地交渉を早期着

手する「準備協議制度」の運用を開始。

2、正規職員の採用を再開

- ・ 正規職員の退職者不補充方針を改め、新規職員の採用方針を決定。
 - ・ H31/4に採用。道路は22年、住宅は24年ぶり。
- 現在公募中。長年の悲願。業務量の増大に伴う方針変更。

3、計画的な事業推進

- ・ 2020東京に向け、江間交差点立体化、十国橋掛替工事。
- ・ 伊豆S L 芦ノ湖展望公園のリニューアル。
- ・ 新「住宅供給公社経営計画」（H30～39）スタート。

4、新たな分野への挑戦

- ・ 「沼津市重須地区住宅の高台移転事業」への参画（30年ぶりの宅地造成）。
- 大震災以後、住宅の高台移転構想を実現した全国第1号。
言うは易くして、実行することがいかに難しいか。静岡モデルとして他の参考となるでしょう。

5、従来の取り組みをさらに拡大

- ・ 河津桜祭りに際し、箱根ターンパイクと共催し伊豆S Lの共通往復割引券を発行。
- ・ お客さま感謝デーで、一般客を対象に道路見学会を実施。
- ・ 伊豆S Lで、自転車競技国際ヒルクライムの開催に協力。
- ・ 市営住宅で、初の「高齢者ふれあい講座」を開催。
- ・ マックスバリュー東海と、「県営住宅等の見守り活動に関する協定」を締結。26番目。

○ ヒルクライムは、将来のツール・ド・伊豆（仮称）の布石になれば良い。

6、求められる役割や社会経済の変化への対応

- ・ 全国地方道路公社連絡協議会会長に就任。50年ぶり。
- ・ UR賃貸住宅で、6団地中4団地の管理を終え、残り2団地で継続。

7、戦略的広報への取組を開始

- ・ センター全体で、戦略広報ガイドラインの策定と実行開始。

- ・ 県営団地入居率向上施策の実施。
- ・ 理事長訓示への希望職員の参加開始（H30／10～）。
- ・ ドローンを初めて運用し、ユーチューブ投稿用動画の制作。
- ・ 社内広報「センターだより」を発行。

8、 事件やリスクの発生と対応

- ・ 台風24号による県営住宅等の被害に、緊急修善を実施。
- ・ 富厚里団地簡易水道の自主定期点検で、鉛とその化合物を検出。保健所の指導下、鉛管の迅速な取替工事に着手。

○ 迅速な誠意あるリスク対応は、社会的信用の源で、存続のための大前提。良い話は遅れても良いが、悪い話への手当や広報は遅れては全くダメ。

9、 職員の処遇改善

- ・ 人事評価制度を改め、業務功績に加え、ひとり一挑戦の表彰者も賞与に反映。
- ・ 嘱託員を対象に、期間の定めのない雇用への転換開始。

10、 執務環境の改善

- ・ 猛暑に備え、来客者の多い9階の故障エアコンを更新。
- ・ 公用車のセンター一括契約

改めて十大ニュースを読み直してみると、本来事業を粛々として進める一方、新しい事業の展開や制度の改善が実り始めていることに手応えを感じます。皆さまのご尽力の賜物と、心から感謝申し上げます。現場を重んずるという点で、私が特に感銘を受けたのは、業務功績表彰等を審査委員会で決める際に、各部門から上がってきた案件の内容でした。それらがことごとく、現場に密着して感性を磨き、問題点を発見し、それを放置しないで改善に結びつけたものであったことです。これはH30年度だけではなく、それ以前も同じですが、年々レベルが上がり見るべき成果に繋がっています。たいへん素晴らしいことでもあります。こうした仕事ぶりは、一見してはとて地味ですが、確実にセンターや各公社の仕事の質を高め、長い目で見ればお客さまからの信用を得る一番の元になるものと、私は信じております。

さて、今年の心構えとしては、改めて「原点に立つ」を掲げたいと思います。当センター全体にとって「原点」とは何でしょうか。これまでも繰り返して申し上げてきましたが、整理すると三点に集約できると思います。第一は、「お客様とともに歩む」経営理念の徹底です。第二は、「健全経営」の実現です。第三は、「センター一体化」の促進です。

第一の、「お客様とともに歩む」経営理念の徹底は、センター全体の基本精神です。お客さまに喜んで頂く姿を見て、私たちも喜びを分かち合う、そういう心構えで日々の仕事に当たりたいと思います。お客さまの声に謙虚に耳を傾けましょう。時には無理難題に直面することがあるでしょうが、そういう時には公正な長い目で見て答を見出していけばよいのです。

第二の、「健全経営の実現」の実現は、次の三つの要素からなります。

- (1) 決算の健全性（期ごとの損益計算書：P L）
- (2) 資産の健全性（貸借対照表；B S）
- (3) 信用の健全性

このうち決算と資産の健全性は、毎期の決算報告書で数字として誰でも見て分かるものです。いつも赤字を続けて貯金を食いつぶしているようでは、また大きな不良資産を抱えていたら、どんな団体でも会社でも長続きするはずがありません。これに対して、信用の健全性は「どれだけ社会から信用されているか」を示すものですから、必ずしもすぐに数字に現れるものではありません。しかし、信用の健全性こそが、会社や団体が長続きするかどうかの一番大事な鍵を握っているのです。信用は、「お客様とともに歩む」という経営理念を日々誠実に実践することによって初めて得ることができます。信用が高まれば、長期的には必ず仕事も増えます。仕事が増えれば、自然に決算や資産の健全性も高まり、職員の数も増えていきます。そのようにして、経営はプラスの循環に入り発展していくのです。このプロセス以外に、センター全体が発展する道はない、と私は信

じています。1月から3月にかけては、中期計画の改定作業に入りますが、こうした事柄を念頭に置きながら作業を進めて頂ければ幸いです。

第三の、「センターの一体化」の促進は、H27/4にセンターが一般社団法人化して以来、より具体化し、加速化してきました。まだ道半ばですが、色々な面でこれからも着実に進めていきたいと、私は考えています。どうぞ皆さまお一人お一人が、各公社の一員であると同時に、それを束ねるセンターの一員であることに誇りを持って、これまでもそうでしたが、機会あるごとに他公社の仕事内容についても関心を持って学んで下さい。そして、客先をお訪ねになったときに、あるいは外部の方から聞かれたときに、センターの役割や他公社の事業内容について、ある程度はキチンと説明してください。詳しい説明は専門の担当に取り次ぐことが必要ですが、最初から「何も全く分かりません」と答えたのでは、相手方は戸惑い、同じセンターの人ではないのかと疑問に思うことでしょう。市町への営業活動をしている人はもちろんですが、仕事とは別に皆さまのご友人たちに質問されたときの対応も、とても大切なものとなります。このようにして、センター全体に対する信頼感や期待感が高まれば高まるほど、各公社の事業にもプラスとなって返ってくることを、私は信じて疑いません。

終わりに当たりまして、一言申し上げます。ご家族共々、身心の健康に留意して下さい。そして、悔いのない一年といたしましょう。

明るく、元気で、仲よく、厳しく！

以上